

平成26年度第2回青少年健全育成審議会開催結果

- 1 **開催日時**
平成27年1月30日（金）午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 **開催場所**
県庁舎新館8階 81会議室
- 3 **出席者**
委員～14名 県庁職員～11名
- 4 **報告事項（別途報告・連絡事項資料綴り参照）**
 - (1) **少年非行の概況について（資料1）**
県警少年課から平成27中の少年非行の概況について説明を行った。
 - (2) **有害興行・有害図書の指定状況について（資料2）**
事務局から、前回の審議会（8/28）以降の有害興行、有害図書の指定状況について報告を行った。（有害興行映画10本、有害図書9冊）
 - (3) **携帯電話等に関するアンケート結果について（資料3）**
事務局から、今年度実施した携帯電話等に関する保護者アンケートの結果について、全国の状況と比較しながら説明を行った。
- 5 **審議事項（別途審議資料参照）**
 - (1) **有害図書の個別指定について**
 - 暴力団・暴走族関係雑誌 3冊
 - 1 実話ドキュメント2月号
 - 2 実話時代2月号
 - 3 チャンプロード2月号
 - 殺人・処刑・拷問等関連図書 1冊
 - 4 21世紀殺人者読本
 - 自殺誘発関係図書 1冊
 - 5 145人の自殺者
 - 非行誘発・助長関係図書 1冊
 - 6 激ヤバ[検証]悪い手口124について、青少年に閲覧させることが有害か否か諮問のうえ、委員により審議した結果、いずれも有害図書に当たるとの結論であった。
 - (2) **月刊誌の迅速な指定方法について**
毎月同趣旨の記事を掲載する青少年に有害な月刊誌について、審議会を開催しない月についても迅速な指定ができないか、全国の状況も踏まえて審議した結果、現行の方法でも
 - ・ 指定した月刊誌の次刊号以降についても書店等に自主規制を促し目的を達成していること
 - ・ 毎月指定する緊急性まで認められないこと等から、今後も現行の方法とすることを決定した。
- 6 **意見交換等**
スマートフォンを巡る問題について、
 - ・ 母親が赤ちゃんをスマホを使ってあやしている。赤ちゃんからスマホに慣れている。
 - ・ 自分たちは大人になってスマホが出てきた。今は小さいときから教育している。使い方の問題ではないか。
 - ・ 規制は難しく正しい使い方を教えていく必要があるのではないか。
 - ・ スマホに限らずいかにうまく使うか、どう生きていくかが大事。
 - ・ 家庭教育力が落ちているので、社会教育と組んで、学校の先生が教えていくことも必要ではないか。等の意見が出された。

